〇平成12年9月東海豪雨により甚大な被害を受けたため、再度災害防止対策として 「河川激甚災害対策特別緊急事業」が採択され、平成16年度に完成した。



●河道の掘削・築堤

河道の掘削により水位を低下させる とともに、高さの不足する堤防の嵩上 げを行います。なお、掘削にあたり自然 な水辺が広がるように工夫し、豊かな 自然環境の保全にも努めます。



●堤防の強化

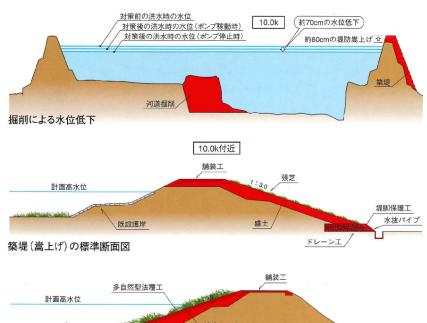
漏水、法崩れなどが多数発生した状況を踏まえ、必要な堤防の強化を行います。

●洗堰の改築

河道の掘削などによる水位の低下及び洗堰の嵩上げにより、東海豪雨における洗堰からの最大越水量を270m³/sから70m³/sに低減します。

●遊水地越流堤の改築

越流堤の嵩上げにより、東海豪雨 におけるピーク流量を約140m³/s低減 します。





盛土

堤防の強化の標準断面図